

令和2年度 鳥取県原子力防災訓練 (鳥根原子力発電所対応) (資料提供)10月21日

原子力防災訓練に伴う航空機の計画

※訓練の進行状況、天候等により予告なく変更する場合があります。

10月31日(土) 陸上自衛隊 大型ヘリ(CH-47)

美保分屯地	鳥取砂丘コナン空港
9:00	9:30
10:40	10:00

原子力防災訓練に伴う緊急速報(エリア)メール配信の計画

※米子市、境港市内でのメール配信は10月31日(土)午前8時30分のみですが、メールの特性上、近隣の市からのメールを受信する可能性があります。

※この他、防災行政無線・広報車などを使って広報訓練を行います

10月31日(土)

	米子市	境港市	松江市
配信時間	8:30		15:00

10月28日(水)

	松江市	出雲市	安来市	雲南市
配信時間	11:00			

原子力防災の特徴

○原子力災害を未然に防ぐ

原子力事業者からの報告聴取や現地確認などを行い、原子力災害の予防措置が適切に行われているか確認します。また、モニタリング体制や防護資機材を整備するなど、迅速な対応ができるよう準備します。

○災害発生時には

警戒事象などが発生した場合は、モニタリングの強化を行います。さらに必要に応じて、屋内退避や避難などの対応を行います。

○広域住民避難計画の策定

県・市は、災害発生時の住民避難要領をまとめた広域住民避難計画を策定しています。多様な手段による情報伝達、段階的避難や避難退域時検査の実施、施設入所者や入院患者の避難などについて、この計画に基づき迅速な対応を行います。

問い合わせ先

鳥取県危機管理局原子力安全対策課
米子市総務部防災安全課
境港市総務部自治防災課

電話 0857-26-7973
電話 0859-23-5337
電話 0859-47-1071

避難が必要となったら

①正しい情報入手しましょう

県・市からテレビ、ラジオ、防災行政無線、広報車などの手段により避難指示が発令されます。

②ビニールカッパ等で外部被ばくをふせぎましょう

身体の表面の汚染を防ぐため、フード付きのビニールカッパ、ジャンパー等を着用する等の防護対策をとりましょう。

③マスクをして内部被ばくを防ぎましょう

マスクをしたり、水で濡らして固くしぼったハンカチやタオルで口や鼻を覆いましょう。

④マイカーやバス等で避難しましょう

マイカーによる避難のほか、一時集結所に集合し、バス等で避難しましょう。また、避難の際は、近所に声かけしましょう。



10月28日(水) 午前8時30分～午後3時30分
10月30日(金) 午後3時～午後4時30分
10月31日(土) 午前8時30分～正午

1 背景等

本県では、境港市全域と米子市の一部地域が鳥根原子力発電所に係るUPZに定められ、重点的に原子力防災対策を行っています。

この訓練は、2県(鳥取県、島根県)6市(米子市、境港市、松江市、出雲市、安来市、雲南市)の合同訓練及び本県独自の機能別訓練として実施します。

2 訓練目的

原子力災害時における防災関係機関相互の連携による防災対策の確立及び防災業務関係者の防災技術の習熟を図るとともに、鳥取県広域住民避難計画等の実効性を更に向上させることを目的として訓練を行います。

本訓練の主要訓練項目は次のとおりです。

- * 令和元年度に修正した地域防災計画及び広域住民避難計画の検証
- * 避難退域時検査用資機材の機動的な輸送・展開にかかる検証
- * 避難行動要支援者の避難手順等の検証
- * 実動機関と連携した災害対応手順の確認
- * 避難退域時検査会場、避難所等での感染症対策の検証

3 訓練の流れ

この訓練では、自然災害と原子力災害の複合災害を想定し、地震が起き、鳥根原子力発電所2号機の外部電源が喪失したことにより事故が発生したとの想定で、住民と関係機関が参加して屋内退避から避難の一連の訓練を県内各所で行います。

訓練の見学について

訓練会場について、見学を希望される方は、直接会場にお越しください。

なお、会場では、担当者の指示に従ってください。

また、事前に厚生労働省・新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)をスマートフォン等にインストールされることを推奨します。

ただし、以下事項に該当する場合は見学をご遠慮いただきますので、予めご承知ください。

- ・マスクの着用、手指の洗浄や消毒の徹底が守れない場合
- ・37.5℃以上の発熱がある等の新型コロナウイルス感染疑いの症状がある場合
- ・過去2週間以内に感染が引き続き拡大している国や地域への渡航歴がある場合
- ・自身が新型コロナウイルス患者(無症状病原体保有者も含む)となった場合
- ・濃厚接触者と判断された場合
- ・保健所から外出を控えたり体調に注意するよう依頼されている場合

鳥取県・米子市・境港市

訓練実施場所及び訓練内容

10月28日(水)

10月30日(金)

10月31日(土)

時間	8:30	9:00	10:00	11:00	12:00
実施項目	①本部等運営訓練 (初動対応訓練) ②広報・情報伝達訓練 ③緊急時モニタリング訓練 ④原子力災害医療活動訓練(原子力災害医療派遣チーム車両実車及び通信訓練) ~15:30				

時間	15:00	16:00	17:00
実施項目	⑤避難車両感染症対策展示訓練		

時間	8:30	9:00	10:00	11:00	12:00
実施項目	⑥住民避難訓練 ⑦避難行動要支援者等避難訓練 ⑧広報・情報伝達訓練 ⑨緊急時モニタリング訓練 ⑩避難退域時検査会場設置訓練 ⑪車両確認検査訓練 ⑫避難誘導・交通規制等措置訓練 ⑬原子力災害医療活動訓練(安定ヨウ素剤) ⑭県営広域避難所開設訓練 ⑮予備避難所開設訓練				

島根原子力発電所

①本部等運営訓練(初動対応訓練)
鳥取県庁(災害対策本部室) 西部総合事務所(〃) 米子市役所、境港市役所
災害対策本部等を設置し、初動対応活動を行います。
国、2県6市による合同対策協議会にて、応急対策の実施方針の確認・共有を行います。

③、⑨緊急時モニタリング訓練
原子力環境センター、西部生活環境局
緊急時モニタリング本部設置及び試料採取、走行サーベイ等のモニタリング活動訓練を行います。
※10月28日(水)、31日(土)両日実施

⑭県営広域避難所開設訓練
倉吉東高等学校(倉吉市)
避難者受入れに必要な感染症対策を踏まえた避難所開設の手順確認を行います。

②、⑧広報・情報伝達訓練

鳥取県庁(災害対策本部室)
本部等運営訓練、住民避難訓練にあわせて広報媒体を用いた情報伝達訓練を行います。
※10月28日(水)、31日(土)両日実施

⑬原子力災害医療活動訓練(安定ヨウ素剤)

米子市内
住民避難訓練にあわせて安定ヨウ素剤配布・服用に関する説明を行います。
【鳥取県薬剤師会 等】

⑥住民避難訓練

米子市内、境港市内
自家用車等による住民避難訓練を行います。
災害発生時には、国の指示に基づき防護措置(屋内退避、避難等)を行います。

⑦避難行動要支援者等避難訓練

米子市内、境港市内
ストレッチャー車両を用いた在宅の避難行動要支援者の避難や自衛隊救急車による感染症軽症者の避難を行います。
【陸上自衛隊、中国電力(株) 等】

⑪車両確認検査訓練

道の駅琴の浦(琴浦町)
避難車両の放射性物質付着状況をゲートモニタにより検査し、基準値以上の付着が確認された場合、車両除染を行います。
【国土交通省倉吉河川国道事務所、陸上自衛隊、中国電力(株) 等】

島根原子力発電所

UPZ
30km

④原子力災害医療活動訓練
(原子力災害医療派遣チーム車両実車及び通信訓練)

(鳥大医学部附属病院/ 県立中央病院)
県立中央病院で結集された原子力災害医療派遣チームの派遣を行い、情報収集活動の確認等を行います。

⑤避難車両感染症対策展示訓練

日本交通米子営業所
感染症対策としてバス車内の養生手順確認、展示を行います。

⑮予備避難所開設訓練

プラザ西伯(南部町)
避難者受入れに必要な感染症対策を踏まえた避難所開設の手順確認を行います。

⑫避難誘導・交通規制等措置訓練

米子市内、境港市内、道の駅琴の浦
住民避難の誘導や渋滞交差点における交通規制、迂回誘導等を実施します。

⑩避難退域時検査会場設置訓練

伯耆町B&G海洋センター(伯耆町)
感染症対策を踏まえた避難退域時検査会場の開設及び会場レイアウト・動線の検証を行います。